

男女共同参画社会の実現をめざして



自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”

はむら男女共同参画推進プラン
進ちよく状況調査報告書

平成21年度（2009年度）実績

平成22年8月

羽 村 市

進 ちよく 状 況 調 査 概 要

1 目 的

「はむら男女共同参画推進プラン」に掲げた実施計画の各事業について、進ちよく状況を明らかにするため、平成21年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

平成22年6月～7月

4 調査項目 全162事業(うち再掲事業13事業)

平成21年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
完了	4	2.5%
進行中	142	87.7%
遅延	2	1.2%
計画事業なし	1	0.6%
平成21年度予定事業なし	0	0.0%
再掲事業	13	8.0%
合計	162	100.0%

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

「はむら男女共同参画推進プラン」
体系上の基本課題

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
							H21年度実績	評価		課題と改善点
1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃	(1)ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み	①実態調査の実施	配偶者等からの暴力の実態調査を行い、的確な施策を実施する上での基礎資料とするとともに、問題意識を高める。	継続	B (H21)	企画課	平成21年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載		完了	
		②広報啓発活動による意識啓発	女性に対する暴力の予防と早期発見に向けて、情報誌ウィーブやパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	A	企画課	内閣府(11/12共に11トDV防を実『ウィーブ』データ	完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業 計画事業なし:計画事業がなかった事業 斜線:再掲事業	暴力は重大なることを広く周知、引き続き実施	進行中
		③被害者の支援	被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:90件 相談延件数:116件	必要な情報提供や指導により支援した。	・相談員不在時にも対応できるよう相談窓口の充実を今後も図っていく必要がある。	進行中
		④ストーカー行為等の被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付の制限を行う。	継続	A	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。H20年度件数:31件(前年度からの継続14件、新規17件、年度内の終了9件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中
		(2)セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み	《継続》 前期計画期間から継続して実施する事業 《充実》 前期計画期間から継続して実施する事業で、新たな内容を加えるなど発展性を持たせた事業 《新規》 本計画の期間中に新たに実施及び検討する事業	継続	A	指導室	・5月第1回校長研修会で実施 ・6月及び11月校長会で服務事故防止月間の指導を行った。	継続的に研修等を行ってきたので、校長をはじめ、教職員の意識は高くなったものと思われる。	継続することが大切で、今後も計画的に実施する。	進行中
		②あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、情報誌ウィーブを活用して防止に向けた意識啓発を行う。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、女性悩みごと相談に関する記事を掲載し、防止啓発広報を実施した。(22号・23号)	広く周知されるように、全世帯に配布される情報誌『ウィーブ羽村』を活用し、防止啓発広報活動を実施できた。	広報活動は継続していく必要があるため、引き続き実施していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン 後期実施計画
(平成19年度～23年度)に掲載された内容です。

平成21年度に行った事業実績について記載

平成21年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

平成21年度実績に対する、平成22年度への課題と改善点及び、今後の見通しについてを記載

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題 I 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃	(1)ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み	①実態調査の実施	配偶者等からの暴力の実態調査を行い、的確な施策を実施する上での基礎資料とするとともに、問題意識を高める。	継続	B (H21)	企画課	平成22年度実施予定		遅延	
		②広報啓発活動による意識啓発	女性に対する暴力の予防と早期発見に向けて、情報誌ウィーブやパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』にて、悩みごと相談及びデートDVに関する記事を掲載(24号)。	女性悩みごと相談には、ウィーブ羽村の記事を見て相談にこられた方も多く、DVの予防や早期発見に向けた支援ができた。	女性に対する暴力は、女性に対する差別意識に根ざす重大な人権侵害であることを広く周知するために、引き続き実施していく。	進行中
		③ドメスティック・バイオレンス被害者の支援	東京都や関係機関等との連携を深めながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:54件 相談延件数:82件	さまざまな相談に対し、適切な情報提供や指導により支援した。	被害者の個人情報保護しながら他部署と連携し、被害者の二次被害を防止するよう努める。 相談員不在時にも対応できるよう相談窓口の充実を今後も図っていく必要がある。	進行中
		④ストーカー行為等の被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付の制限を行う。	継続	A	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。 平成21年度件数:27件(平成20年度からの継続15件、新規12件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中
	(2)セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み	①学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修等の実施	教員と児童生徒との間、及び児童生徒同士のセクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐために教員に対して研修等を行う。	継続	A	指導室	・5月校長会で指導・助言を行った。 ・7月及び12月校長会で服務事故防止月間にあわせ、指導・助言を行った。	継続的な指導を行ってきたため、児童・生徒等からセクハラに関する相談は、学校・教育委員会ともに受けていない。	指導・助言は継続していくことで効果が表れるので、引き続き適切に実施する。	進行中
		②あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、情報誌ウィーブを活用して防止に向けた意識啓発を行う。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、悩みごと相談に関する記事を掲載し、防止啓発広報を実施した。(24号)。	広く周知されるように、市内全世帯に配布される情報誌『ウィーブ羽村』を活用し、防止啓発広報活動を実施できた。	広報活動は継続していく必要があるため、引き続き実施していく。	進行中
	(3)相談業務の充実と関係機関等との連携	①「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みの相談に適切に対応できる専門相談を相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同実施する。	継続	A	企画課	女性悩みごと相談を福生市と共同実施した。 羽村市:第1・3・5水曜日、福生市:第2・第4水曜日 相談件数 羽村市:48件、福生市:60件	専門の相談員により、女性の悩みや不安に対する解決が図られた。	福生市との共同利用の促進が図られるよう、継続した広報活動を実施していく。	進行中
		②相談業務担当者等の意識啓発の推進	市が実施している相談事業担当者や窓口職員等の関係職員へ意識啓発を行うため、職場における研修等を充実する。	継続	A	企画課 子育て支援課 全庁	市が実施している相談事業の担当者や窓口対応している職員対象に研修を実施した。 テーマ:「DV被害者およびDV加害者への対応について～二次被害を防ぐために～」 開催日:平成21年11月12日 参加者:24人	相談業務担当者や窓口対応している職員のスキルアップやDVについての共通認識が図られた。	相談業務担当者が共通意識を持つとともに、社会情勢に迅速に対応できるよう、引き続き研修事業を実施していく。	進行中
		③相談体制の充実と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を図る。	充実	A	広報広聴課 子育て支援課 企画課	人権擁護委員による「人権身の上相談」を年13回実施した。相談件数は7件であった。また、母子自立支援員(婦人相談員)を通じて東京都女性相談センター等と連携を図った。	必要な相談体制を維持するとともに、相談者の課題を解決するための支援ができた。	引き続き「人権身の上相談」を実施するとともに、今後も関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図る。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題 I 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		④緊急一時保護事業の連携強化	夫などからの暴力に対応した具体的な保護措置について、東京都や関係者との連携を強化していく。	継続	A	子育て支援課	東京都との連携を図り、一時保護を行うと共に、継続して被害者の安全を確保するため、転居先の関係機関とも連携した。緊急一時保護:DV⇒0件 居所なし⇒2件	配偶者からの暴力を受けた女性や以前DVを受けたことが原因で居所なしになった女性の保護を行った。	DV被害者の緊急保護について、関係機関との支援体制の充実を図るとともに、一時保護施設に繋ぐまでの安全性の確保に十分注意していく。	進行中
		⑤子どもの虐待防止に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会において検討を行うとともに、「児童虐待防止マニュアル」の見直し等を行う。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター) 指導室 健康課	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議:1回、実務者会議:年3回、個別ケース検討会議:年7回 「児童虐待防止マニュアル」を改訂 同協議会で検討、改訂版の作成を行った。また、各関係機関に配布・説明を行うほか、「児童虐待防止リーフレット」を作成し町内会・自治会回覧を行った。 要保護児童対策地域協議会に教育相談室長及び指導主事が参加した。 7月に児童虐待への対応として研修会を教員及び市教育相談員対象に行った。 	「児童虐待防止マニュアル」の配布・説明を行うことにより、保健・医療・福祉・教育の各分野や市民において児童虐待防止についての啓発に寄与できた。	マニュアルの改訂作業は終了した。今後は児童虐待防止月間(11月)にあわせた児童虐待に関する普及啓発事業を継続していく。	進行中
		⑥高齢者虐待防止に向けた支援	高齢者虐待防止法に基づく高齢者等の保護に対する支援のため、関係機関との連携を強化する。	継続	A	高齢福祉介護課	高齢者虐待防止連絡会議(1回)を開催し、早期発見・早期対応や地域包括支援センターの対応事例について意見交換などを行った。また、民生委員とケアマネジャーに対し合同研修の機会を設けるとともに、市民を対象とした高齢者虐待防止の普及啓発を目的とした講演会を実施した。 講演会参加者 50人	連絡会議では事例などについて、関係機関から意見を聞くことができた。また、研修会は、支援体制について認識を深めるとともに、他機関の業務を知る機会ができた。	今後も、情報や意見の交換など、継続的につながりを持つ体制をつくっていく必要がある。また、継続して普及啓発に努めていく。	進行中
2 メディアにおける女性の人権の尊重	(1)ジェンダーの視点に立った表現の適正化	①「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」の周知	平成17年度に作成したガイドラインを市職員に周知徹底するとともに、必要に応じて改訂についての検討を行う。	継続	A	企画課	平成17年度に羽村市男女共同参画推進員連絡会が作成したガイドラインの縮小版による周知を庁内に行った。	男女共同参画の視点に立った、性別による差のない表現とるようにガイドラインを通じて周知ができた。	男女共同参画の視点を考慮した刊行物を作成するよう、ガイドラインの周知に努めていく。	進行中
		②「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」に基づく点検	市が発行する広報紙やチラシ、ポスター、パンフレット等で、性差別を助長するような表現をしないように、ガイドラインに従って点検を行う。	遅延	A	企画課 全庁	平成20年度に刊行物の点検を行っており、平成21年度は、行っていない。	刊行物は頻繁に変わるものではないが、定期的な点検が必要である。	男女共同参画の視点を考慮した刊行物を作成するよう、ガイドラインの周知に努めていく。	進行中
	(2)メディア・リテラシーの向上	①メディアを活用できる能力の育成	情報を主体的に収集・判断等できる能力の育成を目指して、パソコン講座の実施や情報誌ウィーブ等による啓発活動を行う。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 企画課 産業活性化推進室	平成20年度までパソコン講座を行っていたが、平成21年度より実施主体を社会教育関係団体に移行、継続して行われている。 パソコン講座の実施。 参加者 214人(男性約3割、女性約7割) (平成20年度:202人)	実施主体を社会教育団体に移行したが、通年を通してパソコン教室が開催されている。 再就職を視野に入れた女性を支援することができた。(受講生の6割が30代~40代の女性)【平成21年度:完了】	パソコン教室は引き継がれ継続していることから、今後は社会教育団体の自主事業として支援体制を確立していくこととする。 ニーズにあったカリキュラムの提供とPRを実施していく。	進行中
		②情報教育の充実	学校における情報教育を促進し、情報を活用する能力を高めるとともに、主体的に情報を取捨選択できる能力を育てる。	充実	A	指導室	学習指導要領に基づき ・ハード面などの技術に関することは、小学校では主に総合的な学習の時間で、中学校では主に技術・家庭で行った。 ・情報モラル教育については、上記に加え、道徳の時間、学級活動等でも実施した。	都教委調査「学校非公式サイト等の監視」結果によると、他人の個人情報の公開、誹謗・中傷等の件数が6月には18件だったのが、3月には6件に低下した。	情報モラル向上を図るため、継続的に教育していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		③家庭における情報モラルの向上	情報モラルを身につけ、必要な情報を取捨選択し、家庭においてインターネットなどの情報を上手に活用できるよう、広報紙やパンフレット等を通じて働きかける。	新規	A	指導室 企画課	・保護者への啓発は、保護者会等を通じて警察と連携して実施した。 ・セーフティ教室を実施して、保護者との意見交流を行った。	都教委調査「学校非公式サイト等の監視」結果によると、他人の個人情報公開、誹謗・中傷等の件数が6月には18件だったのが、3月には6件に低下した。	情報モラル向上を図るため、継続的に啓発していく。	進行中
	(3)地域の環境浄化に関する取り組みの推進	①風俗関連営業の看板やチラシの撤去	「羽村市捨て看板防止条例」に基づき、捨て看板等を撤去する。	継続	A	土木課 児童青少年課	捨て看板防止・除却推進員(ボランティア)、職員、シルバー人材センターへの委託により、捨て看板等の撤去を実施した。 青少年育成委員による不健全図書パトロール(6月・11月)、花いっぱい運動(5月・11月)実施の際に、実施場所付近の捨て看板撤去を行った。また、各7班が週1回交代で行う市内パトロールの際にも捨て看板の撤去を行った。	条例施行後、大幅に除去枚数が減少したことから、看板広告主に対して大きな抑止効果が図られている。 羽村市捨て看板防止条例に基づき、青少年育成委員が捨て看板防止・除去推進員として協力いただき、地域の環境浄化や青少年への悪影響を防止することができた。	捨て看板等の除去については、警察、関係機関との連携を図りながら、引き続き実施していく。 捨て看板等の除去については、引き続き実施していく。また、今後も青少年育成委員に羽村市捨て看板防止推進員として協力いただき、青少年の非行防止や環境浄化を実施していく必要がある。	進行中
		②事業者への不健全図書やビデオ撤去の要請	青少年が手軽に手にすることのないよう、関係者への要請を行う。	継続	A	児童青少年課	福生警察署署員に同行を依頼し、青少年育成委員による不健全図書パトロール(6月・11月)を実施し、必要に応じて、改善協力を促した。また、委員会から10人を東京都青少年健全育成協力員として推薦し、都条例に基づく不健全図書(指定図書)の調査活動を行った。	関係者の要請により、青少年が手軽に不健全図書を手にすることができない環境づくりを推進した。	今後も継続して取り組んでいく。	進行中
3 生涯を通じた女性の健康支援	(1)生涯を通じた健康の保持増進	①生涯を通じた健康の保持増進のための支援	思春期や更年期等ライフステージに応じて情報提供を行うとともに、心の悩みも含めた相談機能を充実させ、男女の生涯にわたる健康管理を支援する。	継続	A	健康課	・「女性の健康づくり講座」を開催し、40人が参加した。 ・骨粗しょう症検診の参加者179人に、乳がんの自己検診法の実習と、更年期のリーフレットを配布し、女性の健康づくりについての情報提供を行った。 ・生活習慣病予防のための事業として、健康料理講習会を5回実施し、延べ91人が参加、男のメタボ予防教室に34人が参加、いきいきダイエット教室に延べ34人が参加し、健康づくりについての情報提供を行った。 ・こころの健康づくり講座を2回実施し、延べ53人の参加があった。	「女性の健康づくり講座」はライフステージ別の内容であり、参加者からの評価も高かった。その他の講習会についても調理実習や運動実技などを取り入れたことで参加者にわかりやすく、生活で実践しやすい内容であった。骨粗しょう症検診の際の乳がん予防教育は乳がん検診に興味を持っていただくことにつながった。	引き続き、がん検診の機会や健康教育、健康相談の機会を通じて健康づくりに関する情報を提供していく。	進行中
		②健診体制の充実強化と事後指導による支援	各種健診を受診しやすい体制づくりに努めるとともに、事後指導の中で、男女がともに、自己の健康を適切に管理・改善するための教育を推進する。	継続	A	健康課	胃がん検診1,211人、肺がん検診1,267人、大腸がん検診4,968人、乳がん検診558人、子宮がん検診881人、肝炎ウイルス検診493人受診。 今年度は、女性特有がん検診(乳がん472人・子宮がん検診374人受診)を実施した。	女性の特有がん検診事業を実施したことにより、検診に対して興味を持つ人を増やすことができた。また、「女性の健康手帳」を対象者に送付し、女性の健康づくりについて普及啓発をすることができた。	希望者が多く、電話受付の際に電話がつかないことが多くある。受付方法の改善を検討していく。 引き続き、がん検診等の必要性について周知していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	(2)母体保護に関する取り組みの推進	①女性のための健康づくり講座等の実施	女性に特有な疾患についての正しい知識を持ち、心身が良好に過ごせるよう保健師、栄養士による講座を実施する。	継続	A	健康課	・「女性の健康づくり講座」を開催し、40人が参加した。 ・骨粗しょう症健診の参加者179人に、乳がんの自己検診法の実習と、更年期のリーフレットを配布し、女性の健康づくりに関する情報提供を行った。	「女性の健康づくり講座」は参加者からの評価が高かった。骨粗しょう症健診の際の乳がん予防教育は乳がん検診に興味を持つことにつなげることができた。	東京都では乳がんの死亡率が高いため、乳がん検診の受診率向上のための教育を、健康教育や健康相談の際にも行っていく。	進行中
		②男性向けの啓発資料の提供	母体保護に関する男性の理解促進のため、母子手帳の交付時に、「父親ハンドブック」を配付する。	継続	A	健康課	母子健康手帳交付時の資料の1つとして「父親ハンドブック」を532人に配布した。	乳幼児健康診査や母親学級などにも父親の参加者が増えてきており、父親の育児参加に対する意識が向上してきていると考える。	継続して配布していく。	進行中
		③母親学級・両親学級への参加促進	母親だけでなく、父親や家族が参加しやすいように開催し、実践にも役立つような内容で基礎知識の習得を図る。	継続	A	健康課	父親も参加しやすいように、「両親学級」を日曜日開催とした。『ミルクの作り方』や『赤ちゃんのお風呂の入れ方』『衣服の着せ方』など父親が手伝いやすい実技を実施し、154人の方が参加した。約半数が父親の参加であった。少数だが、母親学級への父親の参加がみられるようになった。 計8回実施	技術の習得ができ、子どもが産まれてから、実際に育児を積極的に行いたいという父親の感想が多く聞かれた。	広報やホームページで周知を広く行う。内容はできるだけ実践可能なものとしていく。	進行中
		④新生児訪問の実施	新生児訪問時に家族計画等に関わる指導助言を行う。	継続	A	健康課	保健師や助産師による家庭訪問を286件実施した。母親の体調や精神面の状況の聞き取りをし、必要な方には相談に応じた。	母親と直接会うことができるとにより、母親の状況を確認しながら、状況に応じた支援をすることができた。	家族計画に関してだけでなく、母親の母体保護の観点から、健康状態全般に着目した支援を行っていく。	進行中
(3)学校における健康教育等の推進	①健康教育の推進	児童生徒が健康の大切さを認識し、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る。	継続	A	指導室	各学校に体育・健康に関する全体計画及び年間指導計画を学習指導要領に基づき作成させ、それを実施した。	計画どおり実施した。	体育・健康に関する全体計画及び年間指導計画についての改善を図らせるために指導・助言を行い、健康教育を推進して行く。	進行中	
		②適切な性教育の推進	心のつながりや命の尊厳を重視し、発達段階に応じた適切な性教育を実施する。	継続	A	指導室	・学習指導要領に基づき各学年に定められた性教育を実施した。 ・適切な性教育を実施するために、6月校長会等で指導・助言をした。	計画どおり性教育を実施した。	学習指導要領を逸脱しない性教育にするために、毎年校長会等を通じて指導していく必要がある。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
1 家庭における男女平等意識の啓発	(1)家庭教育における男女平等の推進	①幼い子を持つ親のための市民講座の実施	市民講座の中で、幼い子を持つ親のために子育てをテーマにした講座を実施する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ	子育て中のお母さんのための講座を実施した。子育て期間が終わった後に、女性が再び社会進出をするための心構えや将来の生涯学習に取り組めるような機会を作った。3講座(延5回)、参加者:38人	核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化する中で、子育て中の親に息抜きの場を提供するとともに、親同士の交流を図ってもらい、子育て不安の解消や孤立化を防止することにより、男女の親の役割を改めて認識してもらうことができた。	講座の内容によって、定員を超えるもの、超えないものがあった。今後も市民ニーズの把握と講座のPRに力を入れる必要がある。	進行中	
		②家庭の教育力を向上させるための情報提供の推進	家庭教育の参考となる男女共同参画の視点に立った資料提供を行うとともに、親の「教育力」と「指導力」の向上を目指した家庭教育セミナーを開催する。	継続	A	生涯学習課	<家庭教育セミナーの実施> 実施件数…7件(8校PTA) 参加者数…286人 内容…「生活の中での親子のふれあい」、「つよい子を育てるために～母さんの親ごころ・父さんの底ぢから～」、「いのちの大切さを考える」など、「父親」「母親」にとらわれない「家庭教育のあり方」についての研修会を実施した。	家庭での教育・指導については、母親の役割・父親の役割を十分認識しつつ、その障害解消に向けた有意義なセミナーを実施することができた。	各PTAの考え方、地域の特性等により、「家庭教育セミナー」を実施しないPTAもあることから、今後積極的に実施を働きかけていく。また、その年のテーマ選定に当たって、必ずしも「男女共同参画」が取り上げられるとは限らない。	進行中	
		③図書資料の収集及び提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育資料を収集し、提供する。	継続	A	図書館	男女平等の視点に立った資料の選定を行った。 一般書購入冊数:5,196冊 男女平等関連特化図書購入:46冊	男女平等の視点に立った資料の選定・提供をすることができた。	今後も継続して、男女平等の視点に立った資料を収集し、展示などのPRを行い利用の促進に努める。	進行中	
		④ブックスタート事業等の充実	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際には男女平等観に立った選書を行う。	継続	A	健康課 図書館	ブックスタート事業として絵本と読み聞かせの資料を、3～4か月児健診受診者512人に配布した。 ブックスタート事業の実施 実施回数・12回、参加人数101組 子育て支援図書コーナー用図書購入:181冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数:3,094冊	乳児とその親と一緒に絵本の楽しさに触れるきっかけを提供することができた。 保健センターで実施しているブックスタートの際の読み聞かせや、月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることができた。また、図書館の赤ちゃん絵本コーナーや子育て支援コーナーの利用が増加している。	効果的なブックスタート事業となるよう今後も検討していく。	①ブックスタート事業については、より多くの参加を求めため、検討を重ねる必要がある。 ②子育て支援図書コーナー新設時には、既存図書も利用したため、古くなった分野については、買い換えを行いながら資料の充実を図っていく。	進行中
		⑤情報誌ウィーブによる意識啓発	一人ひとりが互いを尊重し協力し合える人間関係の形成と男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、情報誌ウィーブで啓発を図る。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、家庭教育における男女平等の推進を図った。(24号)	『ウィーブ羽村』にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載することにより、各家庭へ効果的にアピールができた。	引き続き『ウィーブ羽村』の掲載・表現方法や特集内容を確認しながら編集作業を実施していく。	進行中	
(2)男性の家庭生活への参加促進と自立支援	①男の料理教室の実施	男性を対象に、男女共同参画の意識づくりと生活技術の習得を図るため、健康面から考える料理教室を実施する。	継続	A	健康課	「男のメタボ予防講習会」を実施した。調理と運動の実習を含めた3日間コースに延べ24人の参加があった。	参加者は日頃、調理をしている人や、初心者の方までさまざまではあるが、今後、調理を日常的にやっというと考えている方が多く、積極的に実習に参加していた。そのため、調理技術や健康づくりの普及啓発に寄与することができた。	何度も参加する参加者が多く、新しく参加する方が少ないため、今後、広報紙やホームページ以外での周知を検討していく。	進行中		

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況		
								評価	課題と改善点			
		②一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を開催する。	継続	A	生活環境課 (消費生活センター)	「これが親父の料理だ」と題し、男性が自信を持って包丁を握ることができることを目標に実施した。 平成21年度 クリスマス料理に挑戦した。 (ローストチキン作りほか) 参加者:15人	多くの男性が料理に親しむきっかけとすることができた。	まったく料理をしたことがない男性の参加を呼びかけているが、料理の上手な方の参加が多くなってしまいう傾向があるので、募集等のPRの際には、まったく料理をしたことのない方といったPRをする必要がある。 他の部・課で行っている同様の事業との連携も検討する必要がある。	進行中		
2 学校等における男女平等教育の推進	(1)保育士・教員の意識啓発	①男女平等教育を推進するための研修等の実施	男女平等の視点に立った指導の必要性について、意識啓発を図るための研修等を実施する。	継続	A	保育課	市町村職員研修所で行われている「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。 保育士3人(平成20年度:2人)	男女共同参画社会の実現に向け、男女観の意識改革について考えるとともに、男女共生についての知識習得と実践能力の向上が図られた。	男女平等教育の研修は、継続的に進めることが重要であり、今後とも継続的に職員の派遣を行っていく。	進行中		
						職員課	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。 職員:4人(平成20年度:4人)	男女共同参画社会の実現に向け、男女共生についての知識習得と実践能力の向上が図られた。	男女平等教育の研修は、継続的に進めることが重要である。今後とも継続的に職員の派遣を行っていく。			
						指導室	男女平等教育の推進について、5月校長会で指導・助言を行った。	例年5月校長会で指導・助言を行ってきており、継続的な指導ができています。	ジェンダーフリーという用語が使用されている例がある。⇒使用しない。(平成16年8月26日・16教総政第253号『「ジェンダー・フリー」という用語の使用に関する東京都教育委員会の見解について』)			
(2)教育内容等における男女平等の推進	①男女平等に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女平等教育を実施する。	継続	A	指導室	人権教育年間指導計画位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で実施した。	小学校低学年からも特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導ができた。	発達段階に応じた指導が大切で、毎年指導内容について改善を図っていく。	進行中			
						継続	A	指導室		各学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成することができた。	人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。	人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行った。
						継続	A	指導室		・羽村市立全中学校において、5日間の職場体験学習を実施した。 ・小中一貫教育の一環としてキャリア教育を推進するため、カリキュラム「人間学(キャリア教育)」を作成した。	カリキュラムでは、全体計画及び年間指導計画・評価計画を定め、各校がこれを参考にし、取り組みやすくした。	平成23年度より、羽村市では小中一貫教育を推進するが、カリキュラムについての検証及び改善を図る必要がある。
						継続	A	指導室		・学校図書館司書は、週当たり4時間×2回を配置できた。 ・学校図書館教育の充実を図ったが、特に男女平等に関する本の増加となる基準は設けなかった。	男女平等に関する図書の選択について明確な基準はないが、各学校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。	男女平等教育は引き続き推進して行く。
		④学校図書館教育の充実	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料の充実を図る。	継続	A	指導室				進行中		

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		⑤男女平等の視点に立った教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女平等の視点を取り入れて選定する。	継続	A	指導室	平成22年度用教科用図書の採択に当たっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。	男女平等の視点に立った教科用図書の採択ができた。	平成23年度教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。	進行中
		⑥保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校・市立保育園が行う行事については、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	A	指導室 保育課	全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施することができた。また、授業公開等は、土曜日で9校、日曜日1校公開することができた。 保護者の参加行事は、土曜日に設定し、父親の参加を案内通知や口頭で促した。また、運動会プログラムに男性が参加しやすい種目を取り入れた。	土曜日等だけでなく、平日も授業公開等を設け、保護者の参加しやすい環境づくりに努めることができた。 保育園の行事は、参加する家庭がほとんどであり、父親の参加率も高かった。	平成22年度も平成21年度並の実績を維持する。 今後も、保護者が参加しやすい環境づくりに努めていく。	進行中
	(3)学校等における食育の推進	①市立保育園における食育への意識啓発	保育園運営の中で、保護者に対して、食に関する意識の啓発を行う。	新規	A	保育課	園だより・給食だよりに簡単なレシピや食に関する記事を掲載し、食の大切さを伝えた。また、各園において保護者の保育参加の際、給食の検食を通じて食の大切さを伝えた。	保育参加では、父親の参加が少なかった。	父親の参加は、全体に占める割合としてはまだ少ないため、引き続き参加を促していく。	進行中
		②学校における食育の推進	一人ひとりが健全な食生活を実現するための能力を養成する観点からの食育を推進する。	新規	A	指導室	食育に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、それに基づいて実施することができた。また、教育課題研修会では、食育に関する指導の研修会を1回実施することができた。	学校教育における食育を支援することができた。	平成22年度も平成21年度並の実績を維持する。	進行中
3 地域社会における男女平等学習の推進	(1)学習機会の充実とエンパワーメントへの支援	①男女平等に関する研修事業への参加費補助	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	A	企画課	『広報はむら』および市ホームページにて補助金事業PRを実施した。しかし、平成21年度における補助金申請は無かった。	市民の男女共同参画意識の醸成に寄与する周知はできたが、平成21年度において補助制度利用者はいなかった。	今後も広報紙や市ホームページを活用して、広く周知を図っていく。	進行中
		②市民との協働による市民講座の実施	市民と協働で、暮らしや生活をテーマにした市民講座等を実施する際には、男女共同参画の視点を盛り込む。	新規	A	生涯学習センターゆとろぎ	地域社会の中での男女平等学習の推進を図るため、性別を問うことなく、暮らし・生活に関する講座を実施した。 3講座 計19回 述べ人数78人 1.かしこいインターネット活用講座 4回 22人 2.心と体の健康「リラックスピラティス」10回 18人 3.子育て中のお母さんのための講座 5回 38人	講座の内容も男女が平等に受講できるよう考慮するとともに、中高年向けの講座も実施し、夫婦間のコミュニケーションなどに役立つ情報も盛り込んだ。	引き続き、幅広く講座を受講していただけるよう企画するとともに、広報活動を行なう。	進行中
		③青少年リーダー養成事業の実施	洋上セミナーや子ども体験セミナー、夢チャレンジセミナーに男女平等に関する学習項目を加え、意識の高揚を図る。	継続	A	児童青少年課	・洋上セミナー未実施 ・子ども体験セミナーは隔年実施のため未実施(平成20年度実施) ・夢チャレンジセミナー「めがせプロ野球選手」(対象:小学生・中学生)参加者134人(男子132人・女子2人)	今回の夢チャレンジセミナーでは、男女平等に関する学習項目を実施しなかった。	事業の実施においては、引き続き、可能な限り男女とも平等に行動できるように取り組んでいく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)学習への啓発と情報の提供	①女と男、ともに織りなすフォーラムの実施	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚と公募市民実行委員のエンパワーメント支援のため、フォーラムを実施した。 実施日：平成22年2月6日 参加者：155人	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図ることができた。	地域社会における男女共同参画意識の向上や学習機会の確保を図るために、継続実施して行く。	進行中	
		市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』を発行し、広報紙同様に市内全戸配布した。 第24号(平成22年4月1日発行)：25,100部	『～市内でがんばる企業から～Weaveな企業』と題した特集を組み、男女共同参画推進を図った。	男女共同参画社会実現のために、継続して実施していく。	進行中	
		広報紙やホームページ等、市が情報を提供するあらゆる媒体に、男女平等に関する情報を提供し、男女平等意識を高める。	継続	A	広報広聴課 企画課	『広報はむら』や市ホームページを通して、男女平等に関する情報提供を実施した。また、ホームページ上に『ウィーブ羽村』を掲載するとともに、各事業の告知と結果を掲載し、情報提供を推進した。	男女共同参画社会の実現に向けて情報提供を推進するとともに、広く市民に周知し意識啓発を図った。	男女共同参画社会の実現を図るために、継続した情報提供を実施していく。	進行中	
		出前講座や、市が実施する事業等に出向いて男女共同参画関係の啓発を行う。	継続	A	企画課	出前講座については、市民からの応募がなかった。	出前講座などにおける啓発活動の機会がなかった。	出前講座の要請に応えられるように、体制を整えていく。	進行中	
		男女平等に関する図書・資料の充実	男女平等に関する図書や資料を収集し、専門コーナーを設けるなど積極的な情報の提供を行う。	継続	A	図書館 企画課	フォーラム関連図書の展示や子育て支援課主催事業の基調講演の講師著作物紹介及び事業のPRを行った。 図書館入口付近に子育て支援に関する図書館資料コーナーを常設している。	講演会を機に展示を行ったことで、新刊書以外の図書もPRすることができた。 家庭における男女共同参画推進に寄与することができた。	組織横断的な連携体制の中、関連図書の充実に努めるとともに、企画展示等で積極的な情報提供を図っていく。 組織横断的な連携体制の中、関連図書の充実に努めるとともに、企画展示等で情報提供を図っていく。	進行中
	(3)自主研究団体等への支援	①自主学習グループの育成・支援	各種講座や実行委員を経て生まれた自主グループに対して、情報提供等の支援を行う。	継続	A	企画課	社会福祉協議会が運営する市民活動・ボランティアセンターはむらへの支援を行なった。	市民活動・ボランティアセンターはむらへの財政的な支援を行なうことにより、各種団体に対する育成・支援に繋がった。	市民活動・ボランティアセンターはむらが、中核となるよう、引き続き支援を行なう。	進行中
		②女性リーダー養成講座の実施	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	平成21年度については、女性リーダー養成講座は行わなかった。	ニーズに合わせて実施していくことが必要である。	タイムリーなテーマを設け、リーダーの養成に努める。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(4)学習環境の整備	①一時預り保育の実施		乳幼児を持つ親の学習機会を確保するため、学習施設内及びイベント開催時における一時預り保育を実施する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ	ゆとろぎには、ゆとろぎ事業における専属保育が市民の会に用意されていることから、親が学習したい際には、一時預かり保育を全講座について実施した。 募集を行った講座数 26講座 実際に保育を行った講座数 11講座 預かった人数 述べ56人	全講座で利用できるというメリットに加え、サークル活動等にも発展しており、年々利用頻度が増えている。	本来親が講座を受講するための一時預かり保育であるが、子どもを預けることが目的になってしまうケースが見受けられるので、本来の目的を再確認してもらう必要がある。	進行中
						企画課	女と男、ともに織りなすフォーラムinはむらにおいて一時預かり保育を実施したが、希望者はなかった。	乳幼児を持つ方でも気軽に参加できるような講演会等を企画する必要がある。	乳幼児を持つ家庭に、学習等の機会を提供できるように引き続き実施していく。	
						図書館	下記の事業開催時に一時保育を実施した。(児童文学講演会、ボランティア養成講座)	乳幼児を持つ女性に、学習機会の提供を図ることができた。	乳幼児を持つ女性に、学習や仲間づくりの機会を提供できるよう、引き続き実施していく。	
						生活環境課(消費生活センター)	市民を対象とした消費生活講座等の開催の際に、子育て中の主婦などの参加が可能となり、市民の消費生活活動の向上につなげることができるよう、一時保育を実施したが、利用はなかった。	募集をかける際に案内に記載したが、平成21年度は利用がなかった。	講座のテーマ等の内容を吟味し、市民のニーズにあった講座の開催が必要である。	
	②夜間、休日の開館の実施		勤労者などの学習機会を確保するために、生涯学習センターゆとろぎ、図書館、産業福祉センターを夜間・休日に開館する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ	ゆとろぎ開館時間：午前9時～午後10時 休館日：月曜日(国民の祝日の場合は開館)	休日のみならず、夜間の利用者も多く見受けられた。	引き続き、幅広く利用していただけるように広報していく。	進行中
						図書館	図書館：平日及び土・日・祝日も午後8時まで開館した。また、夏休み期間は午前9時から夜8時まで開館した。	夏休み期間の開館時間が増えたことで勤労者等の利用促進に繋がり、利用者数も増加した。	今後も勤労者等の学習機会を確保するため、開館時間に留意していく。	
						産業活性化推進室	産業福祉センター：土日開館するとともに、午後9時30分まで開館した。(月曜休館) 貸部屋使用件数：1,039件(平成20年度：1,020件) 施設使用者数：29,941人(平成20年度：31,047人)	土日も含めて午後9時30分まで開館しており、夜間の利用者も多く見られた。	引き続き、勤労者の学習機会を確保するため、開館時間に留意していく。	
	③学習活動の支援及び情報の提供		団体サークルガイド、情報・人材バンク(はむら人ネット)情報を一体化したガイドブックを発行し、市民の生涯学習の支援を行う。	継続	A	生涯学習課	団体サークルガイド、情報・人材バンク(はむら人ネット)情報を一体化したガイドブックは発行しなかったものの、更新版を作成し、市民の生涯学習の支援を行ったほか、ホームページにも情報を掲載した。 「はむら人ネット」登録者数…延べ34人 「団体・サークルガイド」掲載団体…309団体	一体化したガイドブックは発行しなかったものの、多くの市民に情報を提供することができた。	「はむら人ネット」の積極的な活用と登録者数の増加。市民活動・ボランティアセンターはむらとの連携。	進行中
						④公共施設等の活用	生涯学習センターゆとろぎなど公共施設で情報提供を推進し関係施策推進のために活用するとともに、市民に身近な地域集会施設や学校施設を活用し、地域における活動や学習の拠点として提供する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ
	生活安全課 教育総務課	地域における活動や学習の拠点として、学校施設を提供した。(貸出業務は、体育課・生涯学習センターゆとろぎで実施)	学校施設の提供により地域団体等の活動を支援することができた。	地域団体等の活動拠点として、今後も利用促進を図る。						

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
4 国際社会に対応した男女平等意識の高揚	(1)国際理解の推進	①学校における国際理解教育の実施	人権尊重の視点に立った国際理解教育を実施する。	継続	A	指導室	外国人講師を派遣し、人権教育の視点に立った国際理解教育を小学校では、3・4年生で350時間、5・6年生で540時間、中学校では540時間を行うことができた。	小中一貫教育でも英語教育として位置付け、小学校低学年から一部施行している。	小中一貫教育を念頭に改善を図っていく必要がある。	進行中
		②青少年・市民海外派遣事業の実施	青少年や市民を海外に派遣し、国際感覚を養うとともに、生活に密着した男女平等感覚を体験することで男女平等意識を高める。	新規	B (H20~)	企画課	平成20年度で完了			完了
		③市民講座の実施	国際社会の情報を提供し、外国の文化を理解するとともに、相互交流ができるような講座を実施する。	継続	A	企画課 生涯学習センターゆとろぎ	世界の“今”を知るシリーズ「雲南省の少数民族」写真展及び講演会を開催した。 参加者：写真展340人 ：講演会30人	国際化が進展する中で意外と知られていない風習や文化をテーマに掘り下げた本講座は、異文化とのコミュニケーションを図ることで、重要なのは数や量ではなく、そこに生きる文化を大切に継承していくことだと言うことを認識する機会として高く評価することができる。	このような日常では目に触れることのない様々な文化を紹介することにより、国際社会に対応できるあらゆる面から見た平等意識の高揚を図る必要がある。	進行中
		④国際社会に関する情報の提供	情報誌ウィーブ等を通じ、男女共同参画に関する国際社会の状況を積極的に提供する。	継続	A	企画課	平成21年度については、国際社会に関する情報提供は行っていない。	国際社会における男女共同参画について情報収集する必要がある。	国際社会における男女共同参画について情報収集を行っていく。	進行中
	(2)国際交流活動の推進	①外国籍市民との交流事業の実施への支援	国籍を越え市民が集い、様々な国の文化に触れ合う交流事業を通じて、国際理解を図り男女平等の意識を高める。	継続	A	企画課	平成21年度については、外国籍市民との国際交流事業は行っていない。	平成21年度については国際交流事業未実施のため、今後、交流事業を実施するか検討する。	国際的な男女平等意識を向上できるような交流事業を検討していく。	進行中
		②国際理解等を推進するための情報の提供	外国語版広報紙の発行や外国籍市民のための生活情報相談など外国籍市民の国際理解を図るための情報提供を行う。	新規	A	企画課	『広報はむら』の外国語版(英語、スペイン語)を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。	国際社会に対応した情報提供の充実を図ることができた。	多くの市民の方に向けて、継続した情報提供に努めている。	進行中
	(3)平和・人権意識の高揚	①平和の企画展等の実施	人権尊重の基礎をつくり、男女平等の前提条件でもある平和な社会の形成のため、「平和都市宣言」の趣旨を生かした展示会や映画会等を実施する。	継続	A	企画課	悲惨な戦争を風化させることなく、日常生活から平和の尊さを感じることができるよう下記の実業を実施した。 【平和の企画展】 平成21年8月1日～23日 【黙とうの実施】 平成21年8月15日、平成22年3月10日	夏休み期間中に図書館で開催したこともあり、多くの方に恒久平和の普及啓発活動を行うことができた。	人権に関することや、恒久平和の普及啓発活動は、引き続き実施していく。	進行中
		②人権啓発事業等の実施	12月4日から10日の「人権週間」にあわせ、「人権メッセージパネル展」、「人権啓発街頭広報」や広報紙への啓発記事の掲載など人権思想の普及高揚に努める。	継続	A	庶務課	12月4日から10日の「人権週間」にあわせ、11月26日に「人権啓発街頭広報」を羽村・小作駅において実施するとともに、12月2日から10日まで市役所庁舎1階ロビーにおいて「人権メッセージパネル展」を開催した。また、広報はむらに人権関連の啓発記事等を適宜掲載した。	人権意識の向上と啓発に寄与できた。	人権問題は様々な分野で発生することから、今後も継続して人権啓発事業を実施していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
1 子育てのための支援体制の充実	(1)ともに子育てをするための社会的支援	①子育て相談事業の実施	男女がともに子育てに携われるよう、子育て相談に父親の参加をすすめ、業務の充実に努める。	継続	A	健康課 保育課 子育て支援課(子ども家庭支援センター)	育児相談の利用者数は延べ945人であった。 市立保育園にて子育て相談事業を実施した。相談件数:13件 子ども家庭支援センター:相談人数161人(平成20年度205人)、延べ相談件数3,246人(平成20年度2,113人) 児童館子育て相談:相談人数173人(平成20年度198人)、延べ相談件数237件(平成20年度256人) ※ほとんどが母親からの相談であった。	父親の育児相談への来所は少ない状況であるが、乳幼児健診や母親学級への参加は増加傾向にあり、関心は高まっていると思われる。 相談件数が少ない。	父親の育児参加について周知していく。 子育て相談のPRに努める。	進行中
		②母親学級・両親学級への参加促進(I-3-(2)-3の再掲)	母親だけでなく、父親や家族が参加しやすいように開催し、実践にも役立つような内容で基礎知識の習得を図る。	継続	A	健康課	(I-3-(2)-③の再掲事業)			
		③乳幼児ショートステイ事業の実施	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	東京恵明学園に委託実施し、延べ利用人数は、99人であった(平成20年度60人)。利用要件をみると、出産・入院時における兄弟姉妹の預かりや育児疲れ等の事由(リフレッシュ)が多かった。	一時的に保育を必要とする保護者の負担を軽減することができた。	サービスを必要とする方が、適宜利用できるよう、広報紙や市ホームページを利用し、引き続きサービスの周知に努めていく必要がある。	進行中
		④一時保育事業の拡充	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	保育課	家庭における一時的な保育への需要に対応する一時預かり事業を認可保育園3園、認定こども園2園で実施した。利用延べ児童数:3,725人(平成20年度:3,118人)	一時預かり事業の実施園を増やしたことにより、利用者の選択肢が増えた。	利用状況を見ながら実施園の増加について検討していく。	進行中
		⑤子ども家庭支援センター事業の充実	子どもと家庭の問題に総合的に対応するとともに、児童虐待対策ワーカーを配置して子ども家庭支援センター事業を充実する。	充実	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	平成20年に先駆型子ども家庭支援センターへの移行が完了した。平成21年度は、児童虐待防止マニュアルの改訂版を作成し、各関係機関における虐待発見時の初期対応や通告の仕方等について普及啓発に努めた。 ■相談件数 子ども家庭支援センター:相談人数161人(平成20年度205人)、延べ相談件数3,246件(平成20年度2,113件) 児童館子育て相談:相談人数173人(平成20年度198人)、延べ相談件数237件(平成20年度256件) ■おしゃべり場 実績 市内3児童館で年10回ずつ実施。延べ参加者数269組(平成20年度255組)	各関係機関における虐待発見時の対応・通告の仕方等について意識を高めることができた。	児童虐待の未然防止及び早期対応の強化を図るために、児童福祉司任用資格者の配置等、人員体制の充実を進めていく。	進行中
		⑥子育てひろば事業の拡充	子育てひろば事業の拡充を図り、市内でバランスよく実施する。	充実	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	平成20年度にA型子育てひろば事業を開始したしらうめ保育園を合わせて、A型4か所、B型2か所で「子育てひろば事業」を実施した。B型子育てひろばでは、「太陽の子保育園」延べ2,512人、「羽村たつの子保育園」延べ2,706人の利用があった。	市内で計6か所の子育てひろば事業を展開し、子育て中の親子の交流や相談の機会の充実を図ることができた。	平成22年度に新たにA型子育てひろば事業を西保育園で開始していく。	進行中
		⑦訪問型子育て支援サービス事業の実施	産じよく期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の援助など、養育支援が必要と思われる家庭にヘルパーの派遣を行う。	新規	B (H20~)	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	育児支援ヘルパーは、3件に派遣し、延べ時間は24時間となった。(平成20年度1件)また、保健センターと連絡会を月1回程度実施し、要支援家庭の情報交換を行った。	出産から新生児期まもない母子についての情報交換を密に行うことで、育児支援ヘルパーが必要とされる家庭の把握やサービスの提供を行うことができた。	新生児期の要支援家庭の把握や支援のために、乳児家庭全戸訪問事業の準備を平行して進めていく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		⑧子育てサポーターの育成	地域で身近な子育て支援をする人材を発掘するとともに、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てサポーターを育成する。	新規	B (H20～)	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	ボランティア登録者数は10人になり(平成20年度7人)年間32日間の活動を行った。	前年と比較し、登録者数や活動日数の増加が見られ、ボランティア事業の充実を図ることができた。	平成22年度登録者数15人を目標とし募集機会の充実を図るほか、活動内容の拡充を視野に検討を重ねていく。	進行中
		⑨子育て支援者等のネットワークづくり	地域の育児力を高めるため、民生児童委員や子育てサークルとの連携を図り、地域の子育て支援者等のネットワークを構築する。	新規	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	主任児童委員と月1回程度連絡会を行い、事例の情報共有を図った。また、子育てサークルについては、新たに子育て応援ガイドブックにサークル一覧を盛り込み、子育て中の家庭に配布した。	連絡会を通し、地域で見守りが必要な子育て家庭に関する相互理解を図ることができた。また、保育園・幼稚園等における地域向けの事業や、子育てサークル等に関する情報提供の機会の充実を図ることができた。	子育てサークルについては、子育て応援ガイドブックに盛り込んだもののほか、サークル情報のみを抜粋した簡便なリーフレットを作成し、広く市民に配布していく。	進行中
		⑩子どもと家庭に関する相談・情報提供機会のネットワークづくり	子ども家庭支援センターを核に、保育園、幼稚園、学校、教育相談室、保健センター、保健所、児童相談所などの相談・情報提供機関とのネットワーク化を図る。	充実	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	* 要保護児童対策地域協議会(実務者会議3回 代表者会議1回 個別ケース検討会議7回) * 子育て相談担当者会議 年2回 * 子ども支援ネットワーク会議 年4回 そのほか、社会福祉課や教育委員会が主催する協議会等に参加した。	関係機関との会議を計画的に実施するほか、個別の事例対応については適宜連絡調整を図ることで、ネットワークの構築に寄与することができた。	会議ごとの目的を明確にし、内容が画一的にならないよう、年間計画を当初に立て実施していく。	進行中
		⑪幼稚園・保育園・小学校の連携、交流	定期的に幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会を開催し、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な移行を図る。	継続	A	保育課 指導室	幼・保・小連携推進懇談会を3回、講演会を1回開催した。 (今後の具体的な取組みについて・アンケート結果と今後の取り組み・保育園参観) 幼・保・小連携推進懇談会に3回出席した。	教諭、保育士がそれぞれ現場を参観することで、相互理解が図られた。 小1プロブレムや発達障害等について幅広く意見交換することができた。	今後は、部会ごとの現場での情報交換等しながら連携していくことが必要である。 小中一貫教育と合わせて、幼・保・小の連携を重視していく。	進行中
		⑫子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成し、子育て家庭への情報提供の充実を図る。	充実	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	子育て応援ガイドブックについて、新たに医療機関やサークル情報のほか、園や児童館等の位置を記した子育て支援マップを掲載した。	市民に分かりやすい内容の工夫や装丁の見直しを行い、子育て家庭への情報提供の機会の充実を図ることが出来た。	子育て支援マップについては、授乳やオムツ替えができる場所の位置を記すなど、親子の外出支援を図っていく。	進行中
		⑬意識啓発活動の実施	情報誌ウィーブや啓発事業を通して、男女が協力して家庭責任を担うための啓発活動を行う。	継続	A	子育て支援課 企画課	平成21年度に発行したウィーブでは、「～市内でがんばる企業から～Weaveな企業」と題した内容であり、家庭生活に特化した内容ではなかった。	男女が協力して家庭生活を担うための啓発活動を行う必要がある。	男女が協力して家庭生活を担うための啓発活動を検討していく。	進行中
	(2)子育てのための経済的支援	①乳幼児医療費の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行う。	継続	A	子育て支援課	乳幼児医療費助成事業 延助成件数:61,313件、助成額:90,312,598円 (平成20年度:63,781件、100,950,195円)	医療費を助成することにより、乳幼児を養育する家庭の経済的支援及び子育て支援となった。	市独自で実施している所得制限の撤廃部分について、東京都の制度として実施できるよう、東京都に対し、昨年度に引き続き、要望及び働きかけを実施していく。	進行中
		②私立幼稚園等園児保育料の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、一定の条件に基づき、私立幼稚園等園児保育料の助成を行う。	継続	A	保育課	幼稚園保護者負担軽減事業費補助金として、月割738.1人、58,026,200円の補助を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。	幼稚園児の保護者の負担軽減が図られた。	他の助成金制度との調整を考えながら引き続き実施していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
		③市立小中学校保護者に対する補助・援助	市立小中学校の行事等にかかる保護者の費用負担を軽減するとともに、市立小中学校及び高等学校等への就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、一定の条件に基づき、就学の援助を行う。	継続	A	教育総務課	(小学校) 移動教室 584人 修学旅行 572人 卒業記念品代 574人 演劇鑑賞補助 3,228人 保護者負担軽減費計(副教材費を含む) 18,084,266円 就学援助 556人(15.4%) 29,971,032円 (中学校) 移動教室 668人 修学旅行 488人 卒業記念品代 506人 生徒派遣費補助大会参加費補助 保護者負担軽減費計(副教材費を含む) 26,241,005円 就学援助 308人(18.2%) 27,173,444円	保護者が負担する教育費について、家庭における経済的な負担を軽減することができた。また、義務教育期間中の就学困難な世帯に対して就学援助費を支給し支援を図った。	保護者負担軽減費については、他市と比較して高額な補助項目もあるため見直していく必要がある。また、就学援助費については、所得環境の悪化に伴い認定者数の増加が見込まれる。	進行中
2 介護のための支援体制の充実	(1)高齢者の総合的な支援体制の確立	①地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療・福祉サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	充実	A	高齢福祉介護課	平成21年10月に新たに設置した委託型の地域包括支援センターや地域包括支援センター相談連絡所、関係機関と連携し、高齢者や家族などからの介護や医療、生活全般に係る総合相談に対応し、適切な支援を行った。 相談対応件数:1,387件	新設した地域包括支援センターをフォローし、必要に応じて関係機関や民生委員等の地域支援者と連携をとりながら、相談対応を行なうことができた。	新設した地域包括支援センターについては、担当職員の資質向上などの取組みが、今後も継続的に必要である。また、関係機関や地域の民生委員などに、地域包括支援センターの機能や役割を周知し、顔の見える関係を築いていくことも課題である。	進行中
		②家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、心身の元気回復や介護知識の習得のため、介護支援事業を実施する。	継続	A	高齢福祉介護課	施設職員の講演や介護者の交流会など、計4回の講演・交流会を実施し、延べ35人が参加した。	介護知識の向上と介護者同士の交流によるストレスの軽減の両方の効果が得られた。	参加者には内容が好評な反面、参加者の規模が小さく、認知度も低いため、家族介護支援事業を多くの人に知ってもらうことが課題である。	進行中
	(2)障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営	③徘徊高齢者探索サービス事業の実施	徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	A	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、検索サービスを実施した。 登録者 3人 発報件数 0件	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減が図られた。	今後も、事業の周知を図り、実施していく必要がある。	進行中
		①一元的なサービスの提供	障害の種別(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者が地域で安心して暮らせるよう、自立に必要な居宅介護などのサービスを提供する。	継続	A	障害福祉課	1. 居宅介護や短期入所等の障害福祉サービスを提供し、家族等介護者の支援をした。障害福祉サービス費支給決定者数:273人 2. 日中一時支援や移動支援等の地域生活支援事業を実施し、家族等介護者の支援をした。地域生活支援事業費支給決定者数:105人	障害者にサービスを提供することで、障害者の自立支援につながるとともに、家族等介護者の支援をすることができた。	サービス利用者が幅広く自由にサービスを選択できるように、各種サービス提供事業者の支援が必要となる。	進行中
(3)介護保険制度の周知	①広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、ホームページを活用するとともに、出前講座や市民等への説明会などを通じて制度を周知する。	継続	A	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、ホームページの更新等を行った。	パンフレットの配布や広報等により、制度の周知が図られた。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく必要がある。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
3 生活の安定と自立の促進	(1)高齢者の生きがいがづくりと社会参画の促進	①老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいがづくり活動を促進する。	継続	A	高齢福祉介護課	老人クラブ連合会や各老人クラブ(31団体)に対して、活動費の一部を助成した。また、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修や料理講習会を支援した。	社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、老人クラブ活動の振興が図られた。	高齢者の健康、生きがいがづくり活動を推進することは、重要なことから、引き続き支援していく。	進行中
		②生きがいがづくり講座の充実	老人福祉センターや生涯学習センターゆとろぎの講座を充実し高齢者の生涯学習活動や生きがいがづくりを支援する。	継続	A	高齢福祉介護課 生涯学習センターゆとろぎ	老人福祉センターにおいて、概ね60歳以上の中高年を対象に、18講座を開催した。(参加者 10,497人) 「中高年を生き生きと暮らすための講座」を開催した。 1講座、3回 参加者18人	高齢者が講座に参加することにより、知識や教養を高め、また、仲間づくりを通して、とじこもりの防止や健康保持に繋がった。 講座数は減少したが、定年後のライフスタイルを模索している方やよりよい生き方を志向する中高年の方に、地域でいきいきと暮らすために必要な知識や実践を紹介するものであり、参加者が講座で得られた成果を地域で生かしていくという点で生涯学習効果は高い。	自主グループ化などを進めることにより、多様な施設の利用を促がし、引き続き、講座を開催していく。 今後はさらに一歩進んで参加者が地域で活動していくためのノウハウや人材登録につなげるための工夫や市民活動・ボランティアセンターなどの関係機関との連携も必要と考えられる。	進行中
		③シルバーボランティアの促進	生きがいがづくりや健康づくりのために、介護予防ボランティアを育成するなど、シルバーボランティアに関する情報提供を行う。	新規	A	高齢福祉介護課	新たに介護予防リーダー育成研修に、18人が参加した。(介護予防リーダー登録者:62人)	老人クラブ会員の介護予防リーダーの育成が図られた。	介護予防リーダーの育成を継続して実施していく。また、地域の会館等を利用した老人クラブ独自の介護予防事業のリーダー役としての活動を支援していく必要がある。	進行中
		④シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加の促進を図る。	継続	A	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って働けるように運営費の一部を助成した。(平成21年度末 会員数839人、就業実人員654人、就業率77.9%、就業延人員80,083人)	雇用機会の拡充が図られた。また、就業相談や安全推進委員を配置したことで、会員の健康の推進や事故防止が図られた。	今後もシルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに高齢者の就業分野の拡大に向けての取組みを支援していく必要がある。	進行中
	(2)障害者の就労支援	①障害者の就労支援	就労支援や生活支援コーディネーターを配置し、職業相談、職業準備支援、職業開拓、職場定着支援などとともに、日常生活及び社会生活上必要な生活支援を行う。	充実	A	障害福祉課	障害者就労支援センター「エール」において、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように、就労面と生活面の支援を一体的に行った。登録者数47人、相談件数1,137件、新規就職者数5人、職場定着者数17人	就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターによる、職業相談、就業準備支援、職場開拓、職場定着支援等の就労支援事業の実施により、障害者の自立と社会参加を支援することができた。	障害者の就労機会の拡大を図るため、地域の関係機関との連携を深め、総合的な就労支援体制の整備を進めることが必要となる。	進行中
		②相談体制の充実	障害者やその家族を支援し、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、様々な相談と情報提供を行う。	充実	A	障害福祉課	福祉センター内にある地域活動支援センター I 型事業あおば及び福生市と共同で設置した、地域活動支援センター「ハッピーウイング」において、福祉サービスの利用援助、ピアカウンセリング、情報の提供等を総合的にを行い、障害者やその家族の地域における生活を支援した。 「あおば」相談件数:657件(うちピアカウンセリング23件) 「ハッピーウイング」相談件数:1,238件(うちピアカウンセリング4件)	福祉センター内で行っていた、障害者生活支援センター事業を、障害者自立支援法に基づく新体系事業へ移行し、障害者やその家族を一元的、総合的に支援するための相談体制を確立することができた。	発達障害、高次脳機能障害等の専門性の高い障害についての相談体制の充実が必要である。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(3)ひとり親家庭の生活の安定と自立への支援		①経済的支援の充実	ひとり親家庭の医療の助成や各種手当を通じて、生活支援の安定を図る。	継続	A	子育て支援課	1 ひとり親家庭等医療費助成事業 助成延件数:12,272件、助成額:27,036,278円 2 児童育成手当 延人数:14,605人、支出額:198,002,500円 3 児童扶養手当 延人数:9,298人、支出額:219,870,750円	医療費の助成及び手当を支給することにより、ひとり親家庭の経済的支援及び子育て支援を図ることができた。	今後も、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、引き続き実施していく。 また、平成22年8月より児童扶養手当の対象が、父子家庭まで拡充されるため、改正点等について市民周知に努める。	進行中
		②ホームヘルプサービス事業の実施	家事・育児など日常生活に支障をきたしている場合にヘルパーを派遣することで、生活基盤の安定を図る。	継続	A	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施した。 (利用世帯:2世帯、利用回数:延159回)	ヘルパーの派遣により、ひとり親家庭の生活支援を図ることができた。	今後も、ひとり親家庭の支援のために、引き続き実施していく。また、その際、母子自立支援員との連携を強化し、取り組んでいく。	進行中
		③休養ホーム事業の実施	レクリエーション活動を通じて親子のふれあいを深めることで、精神的な安定を図る。	継続	A	子育て支援課	東京ディズニーリゾート(ディズニーランド)へ日帰り旅行を実施した。 (参加世帯:30世帯、参加人数:70人)	ひとり親家庭が家族でくつろぎ、かつ家族同士の親睦を図ることができた。	今後もひとり親家庭の親睦・憩いの場を提供するため、引き続き実施していく。	進行中
		④貸し付け事業の実施	母子福祉基金や女性福祉基金の利用をすすめることで、経済的な安定の確保を図る。	継続	A	子育て支援課	母子福祉資金貸付件数:24件 女性福祉資金貸付件数:1件	貸付を行うことで経済的自立と安定した生活の支援を行った。	ひとり親とその子どもの自立を支援する観点から、資金貸付の相談・利用について引き続き実施していく。	進行中
		⑤相談事業の充実	母子自立支援員を中心とした母子家庭及び婦人相談を実施するとともに、関係機関との連携を図る。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:1,221件 相談延件数:1,757件	ひとり親家庭や女性が抱える悩みごとについて、情報提供や他機関の紹介等の支援を行った。	・住居、就労等の相談に具体的なアドバイスを行っていく必要がある。 ・母子自立支援員不在時の体制を引き続き整えていく。	進行中
		⑥自立支援教育訓練給付事業等の実施	母子家庭の自立支援にかかる自立支援教育訓練給付事業等を実施する。	新規	B (H20～)	子育て支援課	高等技能訓練促進費 助成人数 5人、助成額 4,859,000円 自立支援教育訓練給付金 助成人数 0人、助成額 0円	母子家庭の母の自立にむけた資格取得について、適切な事業運営を行った。	高等技能については、支給者が該当学校卒業後に国家試験を必ず受験するよう助言していく	進行中
(4)自立のための基盤整備	①交通バリアフリー化の推進	高齢者や障害のある人の社会参加を促進するため、計画的なバリアフリー化を進める。	継続	A	施設計画課	平成20・21年度2ヵ年事業 都道249号(産業道路)歩道改良 L=539m (H21は139m) 歩道延長1,030m	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内のバリアフリー化が進み、障害者等の移動の円滑化が図られた。延長11.5Km中6.2km完了(53.9%)。	交通バリアフリー基本構想では平成22年度までに特定路線のバリアフリー化を実施するとしている。今後、市道の歩道整備を引き続き実施していく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題IV 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 再就職等に向けた支援	(1)女性の就職と再就職に対する支援	①情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。 東京都等の関係機関からのリーフレット等の情報提供に努めた。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	進行中
		②技術習得のための学習機会の提供	パソコン技術など就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供する。	継続	A	産業活性化推進室 企画課 生涯学習センターゆとろぎ	パソコン講座を実施した。 参加者 214人(男性3割、女性7割) 「かしこいインターネット活用講座」男性6人・女性16人「楽しいデジタル・ビデオ入門」男性5人・女性1人「デジタルビデオ・DVD・写真活用入門」男性10人・女性2人など就職時に有利となる講座を開催した。 3講座・11回 参加者40人	就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供することができた。【平成21年度:完了】	今後もキャリアアップセミナーや各種の再就職情報を提供していく。	
	(2)女性の起業家や自営業者に対する支援	①情報の収集と提供の充実	資金の融資制度など起業や自営業者のために必要な情報を収集し、積極的に提供していくとともに、講座等を実施する。	継続	A	産業活性化推進室	産業支援機関が実施する起業家向けセミナー等について、産業福祉センターにてパンフレットを設置するとともに、経営セミナーを開催した。	セミナー等の情報提供を通じて、起業家や自営業者の支援となった。	今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナーなどの情報提供をしていく必要がある。	進行中
		②相談体制の充実	商工会と協力して創業時に必要な基礎知識や経営ノウハウの助言を行う。	継続	A	産業活性化推進室	産業支援機関が実施する起業家向けセミナー等について、産業福祉センターにてパンフレットを設置するとともに、経営セミナーを開催した。	セミナー等の情報提供を通じて、起業家や自営業者の支援となった。	今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナーなどの情報提供をしていく必要がある。	進行中
2 職場における男女平等の促進	(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発	①労働関係セミナー等の実施	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	企画課	「女と男、ともに織りなすフォーラム」において、様々な分野で活躍している著名な人材育成コンサルタントを招き、生き方や社会参加への方法論等に関する基調講演を実施した。(参加者:155人)	活躍する女性が基調講演することで、更なる労働意欲の醸成に寄与できた。	今後も「女と男、ともに織りなすフォーラム」等を通じて実施していく。	進行中
		②男女雇用機会均等法等の周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	産業福祉センターにパンフレット等を設置した。 パンフレット等による、情報提供を実施した。	情報提供に寄与できた。 市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。 改正内容等をタイムリーに周知できるように心がけていく。	進行中
		③育児・介護休業法の周知	商工会等を通じて、事業者に対して制度の周知を図る。	継続	B	産業活性化推進室 企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。 パンフレット等による、情報提供を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。 市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き、実施していく。 最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。	進行中
		④事業者への啓発・周知	女性の就業機会が男性と同等に確保されるよう、女性の雇用促進に関する情報提供等を行い、商業・工業・農業などの各産業の事業者にかける。	継続	A	産業活性化推進室	産業福祉センターにパンフレット等を設置した。	情報提供に寄与できた。	引き続き実施していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題IV 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	(2)パートタイム、派遣労働等に対する支援	①労働に関する情報の提供	市民や事業者にはパートタイム労働法などの法律や税制・年金などの社会保障制度のしくみを周知する。	継続	A	産業活性化推進室	産業福祉センターにパンフレット等を設置して、情報提供を行った。	労働に関する情報提供に寄与できた。	労務関連情報については、引き続きパンフレットの設置や個別訪問により提供していく。	進行中
		②労働相談の充実	労働相談情報センターとの連携を図り、労働相談の充実に努める。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。 東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き、実施していく。	進行中
	(3)男女が働きやすい環境整備への支援	①雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施	事業所の労務担当者等を対象に研修を行い、雇用管理の改善を図る。	新規	A	産業活性化推進室	社労士ネット羽村と連携して、企業訪問により雇用調整助成金等に関する相談・指導を行った。	社労士ネット羽村と連携して、企業訪問により雇用調整助成金等に関する相談・指導を行った。	労務関連情報については、引き続き個別訪問により提供していく。	進行中
		②男女にやさしい事業所の紹介	職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	企画課	平成21年度発行のウィーブ羽村24号では、「～市内でがんばる企業から～Weaveな企業」と題し、市内の事業所を取り上げた。	市内でがんばる女性経営者と女性登用に取り組む企業を紹介することができた。	今後も、市内事業所を紹介できるように情報収集していく。	進行中
3 働き続けるための社会的支援	(1)保育園事業の充実	①延長保育の拡充	多様な働き方に対応するため、延長保育の充実に努める。	充実	A	保育課	1時間の延長保育は、市内全園(12園)で実施している。なお、2時間の延長保育は、以下の2園である。 【太陽の子保育園】午後6時～8時 【富士みのり保育園】午前6時30分～7時 午後6時～7時30分	実施園が増えたことにより、より需要に応えられるようになった。	利用傾向を見ながら2時間延長実施園の増設及び2時間超の延長保育について検討する。	進行中
		②休日保育の実施	多様な働き方に対応するため、日曜や祝祭日に保育を実施する。	継続	A	保育課	保護者の就労形態の多様化に対応する休日保育を1園(太陽の子保育園)で実施した。 利用延べ児童数:159人	利用人数は前年度より増加した。多様な働き方がある現在では対応が必要な事業である。	事業のPRを積極的に行う。	進行中
		③一時保育事業の拡充(Ⅲ-1-(1)-④の再掲)	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	保育課	(Ⅲ-1-(1)-④の再掲事業)			
		④障害児保育の充実	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、障害の状況に応じた保育を行う。	継続	A	保育課	障害を持つ子どもの保育については公立保育園15人・私立保育園28人を受入れており、それぞれ保育士を配置し健全な成長発達を促進した。	保育士対象の心理相談員による巡回相談を行い、保育士の質の向上とともに、障害児保育の充実に努めることができた。	障害を持つ子どもの保護者、保育園及び関係機関と連携を図っていく。	進行中
		⑤病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを、集団保育が可能になるまで保育する。	継続	A	保育課	病気の回復期の児童を預かることにより、保護者の子育て及び就労の両立を支援した。 1園(たつの子保育園)、利用延べ児童数:98人	前年度より利用人数が増加した。保護者の子育て及び就労の両立支援を行うことができた。	事業のPRを積極的に行う。	進行中
		⑥年末保育事業の実施	多様な働き方に対応するため、保育園に在籍する子どもを対象に年末保育を実施する。	継続	A	保育課	年末に保護者の就労等により家庭での保育が困難な世帯の支援を行った。 【利用状況】 12月29日 28人 12月30日 9人	前年度と比較すると利用人数は横ばい状態である。多様な働き方がある現在では対応が必要な事業である。	事業のPRを積極的に行う。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題IV 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
(2)その他の保育事業の充実		①家庭福祉員事業への支援	低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭福祉員による家庭的な保育事業について、認可保育園と連携を図るなど支援を行う。	充実	A	保育課	家庭福祉員:8人 利用延べ児童数:198人 認可保育園との連携保育を行った家庭福祉員:6人(内数)	前年度よりも若干利用実績が減少した。	家庭福祉員が青梅線以西に集中していることから、青梅線以東地区の募集をしている。	進行中	
		②認証保育所事業の充実	子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営支援を行う。	継続	A	保育課	市内3カ所(どんぐりの家保育所、チューリップ保育所、あすなろ)の認証保育所の運営支援を行うとともに、定員の増加を図った。 利用延べ児童数:911人	待機児童の解消に寄与した。	認可保育園と比較すると保育料が高い。	進行中	
		③学童クラブ事業の充実	待機児童の解消を図るとともに、保護者のニーズを踏まえ、学童クラブ開所時間を午後7時まで延長することを検討する。	充実	B (H21)	児童青少年課	定員の弾力的な運用を行うとともに武蔵野第二学童クラブを新たに設置した。また、開所時間の延長については引き続き検討していく。 11学童中、障害児が在籍している学童は6学童である。 障害者11人中、5人に専属の指導員を配置している。	定員の弾力的な運用と学童クラブの増設により待機児童の解消を図ることができた。	開所時間の延長については、他市の動向や運営の民営化を含め引き続き検討していく。	進行中	
		④ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が子育てを支え合う事業を推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	A	保育課	羽村市社会福祉協議会に委託し事業を推進した。 登録会員:87人、利用会員:173人、両方会員:7人、サービス利用回数:344回	身近な共助事業として定着してきているが、今年度大幅に利用件数が減少した。	利用しやすい制度となるよう、事業のPR及び登録会員の増加を図っていく。	進行中	
		⑤乳幼児ショートステイ事業の充実 (Ⅲ-1-(1)-③の再掲)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	(Ⅲ-1-(1)-③の再掲事業)				
		⑥私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供	多様な保育ニーズに合わせて、幼稚園児を放課後等に預かる保育事業の実施に関して必要な情報などを入園世帯に提供する。	継続	A	保育課	預かり保育の実施について、市ホームページに掲載し事業の周知を図った。	預かり保育の周知が図られた。	市ホームページの更新などにより、最新情報を提供していく。	進行中	
(3)介護サービスの充実	Ⅲ-2「介護のための支援体制の充実」の再掲					(Ⅲ-2「介護のための支援体制の充実」の再掲事業)					

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題V 方針・政策決定過程への女性の参画促進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 行政における女性の参画の拡大	(1)審議会等における女性の参画の拡大	①女性委員の積極的な登用と男女比率の設定	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進するとともに、どちらか一方の性が、継続して35%を下回らないよう、男女の参画推進に努める。	充実	A	全庁	「羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、「委員の男女構成比率は、はむら男女共同参画推進プランの定めるところ」としており、審議会等における女性の参画を推進している。 【審議会等委員女性比率】 平成22年4月1日現在35.4% (平成21年4月1日現在:34.4%)	審議会等への女性登用については、全庁的に積極的に取り組むことができたことから、対前年比1ポイント上昇した。	引き続き女性の参画を推進していく。	進行中
		②女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
	(2)市における女性職員の参画推進	①職員の人材育成	人材育成基本方針の見直しを行い、その方針に基づく職員研修を実施し人材の育成に努める。	継続	A	職員課	「窓口・相談業務における男女共同参画研修」を企画課と協力して実施した。(参加:24人)	相談業務における男女共同参画、コミュニケーション技術の向上などの研修を実施し、意識改革、技術の向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		②超過勤務の抑制	職業生活と家庭生活を両立できるよう事務事業の見直しを進め、超過勤務の更なる縮減を図る。	継続	A	職員課 企画課	年度当初に超過勤務縮減の通知や四半期ごとに超過勤務の多い課を対象にヒアリング等を実施した。 【平成21年度の削減結果】 時間数3,600時間 金額7,800万円の削減	超過勤務の抑制に向けた努力が見られた。	継続して実施していく。	進行中
		③性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課	個人の能力や適正に合わせた人員配置を継続的に実施している。 【女性職員の受験状況】 対象者95人 受験者17人 受験率17.9%	個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。	今後とも個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っていく。	進行中
	2 事業所における女性の参画の促進	(1)男女雇用機会均等法の普及とポジティブ・アクションの促進	①労働関係セミナー等の実施(Ⅳ-2-(1)-①の再掲)	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	企画課	(Ⅳ-2-(1)-①の再掲事業)		
②男女雇用機会均等法等の周知(Ⅳ-2-(1)-②の再掲)			男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	(Ⅳ-2-(1)-②の再掲事業)			
③女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)			あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
④人材育成支援事業等の実施			中小の製造業や商業の後継者等を対象にセミナー等を開催し、事業所の人材育成のための支援を行う。	新規	A	産業活性化推進室	後継者を含めた市内製造業の経営者を対象に、連続経営セミナーを開催した。(4回、参加者:58人)	目的に沿った効果的なセミナーを開催することができた。	後継者育成を含めた人材育成は市内事業所の重要経営課題の一つとして引き続き支援していく。	進行中
⑤男女にやさしい事業所の紹介(Ⅳ-2-(3)-②の再掲)			職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	企画課	(Ⅳ-2-(3)-②の再掲事業)			

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題V 方針・政策決定過程への女性の参画促進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
3 地域活動における男女共同参画の促進	(1)地域活動の人材育成	③女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
	(2)市民活動等における男女共同参画の促進	①ボランティアの育成支援	様々な分野で特技・技術・知識・経験を生かしたボランティアの育成を行う社会福祉協議会の活動を支援する。	継続	A	企画課	市民活動・ボランティアセンターはむらを運営する羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。助成金交付額:23,345,126円	市民活動・ボランティアセンターはむらを運営する社会福祉協議会の活動を支援することができた。	市の中核的存在となるよう引き続きボランティアセンターの活動を支援していく。	進行中
		②社会貢献活動の支援	まちづくりを推進する市民活動団体に対し、補助金による支援を行う。	継続	A	企画課	まちづくり推進サークル支援事業を実施したが、応募団体がいなかった。	広報紙やホームページによる情報提供を行っているが、応募団体がなかった。	広報紙やホームページでの情報提供等のPRが課題となっている。	進行中
		③消費者活動への参加促進	男女がともに消費者活動を支えていくよう、消費生活講座などを通じ、特に男性の積極的な参加を働きかける。	継続	A	生活環境課(消費生活センター)	男性が興味を引く内容の消費生活講座(工場見学会)を開催した。	参加者40人中15人の男性の参加があった。	開催日時が平日であり参加できる対象者が限定されるため、土・日曜日・祝日等の開催を検討していく必要がある。	進行中
		④環境活動の参加促進	一人ひとりが自らのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていけるよう、男女の環境活動への積極的な参加を促進する。	継続	A	生活環境課(消費生活センター) 環境保全課	消費生活センター活動団体で構成する消費者の日実行委員会で開催した第30回羽村市消費者の日において、「生かそう!生ごみ～資源Cをめざして」というテーマで事例発表や講演会をパネルディスカッション形式で開催し、91人の市民の参加があり、ごみの減量化への関心の高さを感じた。	男性の参加も多く、男女共同参画という点からは成功といえる。また、生ごみも資源、土に返すという自然を大切にという観点からも多くの市民に関心を持ってもらうことができた。	生ごみの減量化については、羽村ですぐに実践できるものできないものがあるので、市民レベルの活動の事業は今後も継続していく方向性だが、行政も含めた活動とする場合は関係機関、関係施設、担当部課と連携・調整を行いながら実施する必要がある。	進行中
	(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	⑤地域の文化・産業、観光等における女性の参画の促進のための意識啓発	生涯学習の機会や情報誌等を通じて、地域づくりや産業、観光等の分野における女性リーダーの育成や意識啓発を行う。	新規	A	生涯学習センターゆとろぎ	まちづくり推進サークル支援事業を実施したが、応募団体がなかった。	広報紙やホームページによる情報提供を行っているが、応募団体がなかった。	広報紙や市ホームページでの情報提供等に努めていく。	進行中
女性の自立を促す講座として「ココロに効くサブリ!」現役ママが思わず笑顔になるココロのトレーニングを実施した。(参加者27人)							子育て中のモヤモヤや将来への不安感を抱えた女性が、講座を受講した人たちと気持ちの共有をすることで、疎外感から開放され、自分を見つめなおし将来の自分を前向きに考えられるようになった。	今後も孤独感、疎外感を抱えている人たちが現状をポジティブに考えられるようにこのような講座を数多く開催する必要がある。		
観光イベント(風のおわら、夏まつり、産業祭など)などにおいて、商工会女性部に積極的に参画していただいた。							地域づくりや産業における女性リーダーとしての意識啓発に寄与できた。	生涯学習の機会や情報誌等を通じ、引き続き意識啓発を行っていく。		
(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	①地域防災計画の見直し	地域防災計画を見直し、男女共同参画の視点を取り入れた新たな地域防災計画を策定する。	新規	A	生活安全課	平成19年度に地域防災計画の修正を行っており、平成21年度の修正は行っていない。	地域防災について、住民が性別や年齢を問わずに担うことが重要と考える。	平成24年度以降に「羽村市地域防災計画」の修正を予定している。	完了	
	②女性消防団員の増員	男性で構成されている職域への女性の参加を促進し、より対等な立場で活動を実践する。	継続	A (H23年度までに7人から10人へ)	生活安全課	平成21年度改選に伴い、10人となった。	女性の参加を促進し、より対等な立場で活動を実践することができた。	継続した活動の実践に努める。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題VI 推進体制の整備と強化

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
1 市における推進体制の強化	(1)計画の総合的な推進	①推進本部による総合的な推進	進ちよく状況を事業担当課が点検・評価し、推進本部でさらに見直しを図り、総合的な調整を図る。	継続	A	企画課	平成22年3月8日に本部会議を開催し、平成20年度男女共同参画推進プラン進ちよく状況について点検・評価を実施した。	プランの進ちよく状況について、組織横断的に点検・評価することができた。	今後も継続して推進本部会議を開催し、課題について検討していく。	進行中
		②進ちよく状況報告書の作成・公表	計画の推進状況を明らかにするため、年度ごとの進ちよく状況を報告書にまとめ公表する。	継続	A	全庁 企画課	平成22年3月に「はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況調査報告書」を作成した。	事業ごとに「評価」「課題と改善」を具体的に記入し、進ちよく状況を把握することができた。	今後も継続して、年次報告を行っていく。	進行中
	(2)市による積極的な取り組み	①男女共同参画研修の実施	ジェンダーの視点を正しく理解し男女平等観に立った行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	A	職員課	市町村職員研修所で実施している研修に派遣し、職場での意識醸成に努めた。	男女共同参画に関する共通意識を図ることができた。	行政が見本となって男女共同参画に取り組んでいくことが大切であり、継続して実施していく。	進行中
						企画課	平成21年11月に窓口担当職員対象研修を実施した。 参加者:24人	職員に男女共同参画に関する共通意識を普及することができた。	行政が見本となって男女共同参画に取り組んでいくことが大切であり、継続して実施していく。	
		②性別によらない職種や職域の拡大(V-1-(2)-③の再掲)	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課	(V-1-(2)-③の再掲事業)			
		③羽村市役所特定事業主行動計画の周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	A	職員課	妊娠/出産/育児に関する制度についてまとめた文書を掲示することにより、職員への周知に努めた。	制度の周知や意識啓発が図られた。	行動計画の内容について引き続き周知を図っていく。	進行中
		④セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくり	研修やセクシュアル・ハラスメント防止委員会の活用などにより、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観の職場環境づくりに努める。	継続	A	職員課	・市町村職員研修所で実施している研修(新任課長研修等)に派遣し、職場での意識醸成に努めた。 ・課長職を対象に庁内研修を実施した。(参加実績:35人)	職員の意識啓発が図られた。	今後も、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観に立った職場環境づくりに努める必要がある。	進行中
		⑤男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	A	企画課	平成21年度は3回開催し、窓口担当職員研修の企画・立案を行った。 平成21年11月開催 参加者:24人	職員に男女共同参画に関する共通意識を普及することができた。	推進員連絡会の他の事業にも着手していくこと。	進行中
		⑥職員意識調査の実施	特定事業主行動計画の見直し等に伴う職員意識調査を実施する際に、男女共同参画に関する項目を盛り込む。	継続	B (H21)	職員課	特定事業主行動計画の見直しにあたっては、数値目標等の適性化にとどめたため、職員意識調査は実施しなかった。	職員意識調査を実施しなかった。	次回の見直しに際しては再度検討し、必要に応じて実施する。	完了
		⑦職場における通称名(旧姓)の使用	社会的不利益・不都合を軽減し、社会活動の継続性を保証するとともに、男女が対等に職務に専念できるよう、通称名(旧姓)の使用を認める。	継続	A	職員課	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。 職員:4人	平成13年度に旧姓使用の基準を設け、男女が働きやすい環境を整えた。	今後とも旧姓使用の申請があれば承認していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成21年度(2009年度)実績】

基本課題VI 推進体制の整備と強化

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H21年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
2 市民参画・協働による推進	(1) 市民参画による推進	① 推進会議による点検・評価	推進本部で点検・評価・見直しした施策・事業について、推進会議で点検・評価を行い、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課	「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査」について、平成21年12月1日の会議にて審議した。	推進会議において、推進プラン進ちょく状況の内容について、審議していただいた。	今後も継続して推進会議による評価・見直しを行っていく必要がある。	進行中	
		② Eメール等による意見募集の実施	あらゆる情報媒体を使って情報を提供するとともに、市民からの意見や提案などの情報を収集し、施策・事業に反映させる。	継続	A	企画課	「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査」について、市ホームページを通じて広く公表した。	公表したが、特に意見等はなかった。	引き続き情報提供及び情報収集に努めていく。	進行中	
		③ 男女共同参画に関する市民意識・実態調査	市民の男女共同参画に関する意識・実態を調査し、確かな施策を実施するうえでの基礎資料とするとともに、その結果を市民に公表し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	継続	B (H21)	企画課	(未実施：平成22年度実施予定)			遅延	
		④ 意見公募手続の実施	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃を行う際に、広く市民や事業者等からの意見を公募する。	継続	A	企画課	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃はなし。	必要に応じて実施していく。	必要に応じて実施していく。	計画事業なし	
	(2) 市民との協働による取り組み	① 女と男、ともに織りなすフォーラムの実施(Ⅱ-3-(2)-①の再掲)	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(2)-①の再掲事業)				
		② 情報誌ウィーブの発行(Ⅱ-3-(2)-②の再掲)	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(2)-②の再掲事業)				
	(2) 市民との協働による取り組み	③ 男女共同参画のまちづくり推進事業の実施	市民・団体・事業者との連携を図り、キャンペーンを行うなど視覚的に訴えた啓発事業を国の男女共同参画週間にあわせて実施する。	継続	A	企画課	6月26日に、国の「男女共同参画週間」にあわせて、駅前でティッシュ配布キャンペーンを実施した。 ティッシュ配布個数：1,000個 7月18日に、「市長と語る男女共同参画」と題した、講演会ならびに、グループワークを行った。 参加者：12名	男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民に周知できた。	さまざまな手法を用いて、まちづくり推進事業を実施していく。	進行中	
		④ 「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業の実施	市民による実行委員会との協働により、より多くの市民の参加を促し、男女共同参画に関する市民の理解を深めるため、「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業を実施する。	新規	A (H19)	企画課	平成19年度に実施のため、計画完了			完了	
	3 関係機関との連携	(1) 国・東京都及び市町村等との連携	① 他の市町村との情報交換と交流	男女共同参画宣言都市等との交流を行い、情報交換を行うことで、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課	平成21年度の男女共同参画宣言都市サミットへは、参加しなかった。	他の自治体と情報交換をしていく必要がある。	より多くの情報収集ができるよう検討していく。	進行中
			② 官公署等連絡協議会の活用	官公署等連絡協議会を活用し、男女共同参画関係施策に関する取り組みを紹介する。	継続	A	企画課	平成21年度連絡会では男女共同参画関係施策に関する取り組みの紹介は行なわなかった。	市の取り組みを情報提供していく必要がある。	必要に応じて市の取り組みについて、情報提供を図っていく。	進行中
③ 国・東京都との連携			国及び東京都との市が実施する事業における連携と情報交換に努める。	継続	A	企画課 全庁	東京都市町村男女共同参画施策担当課長会及び市町村男女平等参画施策担当職員連絡会に出席し、意見交換を行なった。	他市町村の担当者との共有化を図ることができた。	他自治体の状況把握のため、引き続き意見交換に努める。	進行中	

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

はむら男女共同参画推進プラン進捗状況
調査報告書 平成21年度(2009年度)実績
平成22年8月
発行 羽村市企画部企画課企画担当
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
TEL042-555-1111(代) 内線313